

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 瀧上 定隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 瀧上 定隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 (東京都中央区湊一丁目9番9号) 瀧上工業株式会社大阪支店 (大阪市西区北堀江二丁目10番19号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は次のとおりであります。

(1) 会社法の改正に伴い、当社と非業務執行取締役ならびに監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第30条を新設し、第42条を変更する。

(2) 経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第27条2項に定める取締役の役職に専務取締役を追加する。

(3) 取締役会の現状にあわせ、現行定款第28条の条文の整理を行う。

(4) その他、上記変更に伴う条数の変更等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として瀧上亮三、瀧上晶義、山本敏哉、西澤正博、丸山誠喜、瀧上定隆、徳田俊一を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として廣村 修、原沢隆三郎、石川 正を選任する。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	16,096	80	-	(注)1	可決 99.51
第2号議案	16,111	65	-	(注)2	可決 99.60
第3号議案				(注)3	
瀧上 亮三	16,121	55	-		可決 99.66
瀧上 晶義	16,121	55	-		可決 99.66
山本 敏哉	16,121	55	-		可決 99.66
西澤 正博	16,121	55	-		可決 99.66
丸山 誠喜	16,108	68	-		可決 99.58
瀧上 定隆	16,105	71	-		可決 99.56
徳田 俊一	16,096	80	-		可決 99.51
第4号議案				(注)3	
廣村 修	16,116	60	-		可決 99.63
原沢 隆三郎	15,869	307	-		可決 98.10
石川 正	16,127	49	-		可決 99.70
第5号議案	15,848	328	-	(注)1	可決 97.97

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上